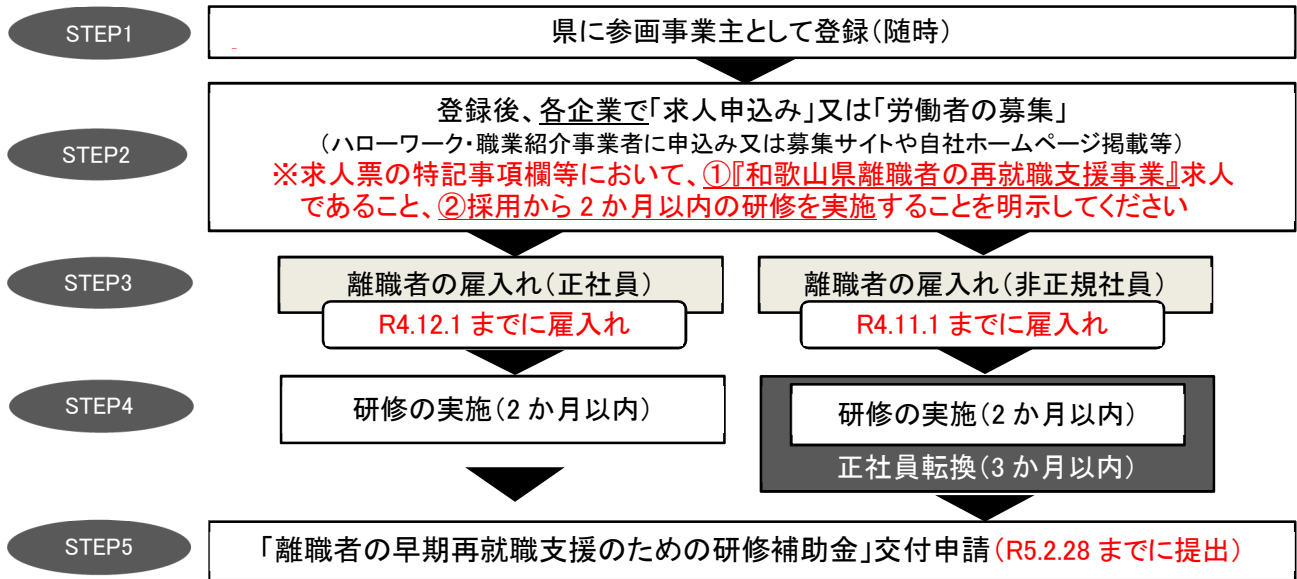


令和4年3月18日	
資料提供	
担当課	労働政策課
担当者	橋本・和田
電話	073-441-2793

## コロナ禍における 離職者の再就職 を目的とした 企業の正社員雇用の支援を引き続き実施します

新型コロナウイルス感染症の影響下で離職され正社員を目指す求職者（以下「離職者」と表記）と、正社員の採用を求める企業との「研修を通じたマッチング」の機会を提供することで、企業の正社員雇用を支援します。事業主様の本事業への参画をお待ちしております。

### 1 事業スキーム



### 2 概要

新型コロナの影響下で離職した方を自社で雇い入れ、職場実習（OJT）と座学（OFF-JT）による研修を実施し、**正社員としての安定雇用**につなげた場合、**研修費用の2分の1**を補助（**上限30万円**）

	内容
(1) 対象となる離職者	令和2年1月24日以後に離職された「 <u>県内在住の方</u> 」で、次の期間中に雇い入れられた方 正規雇用： <u>令和4年3月18日 から 12月1日 まで</u> 非正規雇用： <u>令和4年3月18日 から 11月1日 まで</u>
(2) 対象となる研修	OJT（職場実習）とOFF-JT（座学）の組み合わせによる <u>160時間以上</u> の研修であって、雇入れの日から <u>2か月以内</u> までの期間内において、指導者（メンター等）の適切な指導の下に行われるもの
(3) 補助金額 ※対象者1人あたり	次の①～③までの合計額の2分の1（上限30万円） ①研修時間分の対象労働者の賃金相当額（基本給のみとし、諸手当は除く） ②研修指導者の指導時間分の賃金相当額（同上） ③研修に要した費用経費（講師謝礼、会場使用料、教材費、消耗品費等）

**※本補助金は、趣旨、目的、内容等が重複する他の補助金・助成金等と同時に受給することはできません。**

### 3 補助金申請期限

**令和5年2月28日**

### 4 離職者に向けた参画企業情報の提供

研修の受け入れ先となる参画企業一覧や連絡先等は、順次、県労働政策課ホームページに掲載します。

### 5 お問い合わせ・お申込み先

和歌山県 商工観光労働部 商工労働政策局 労働政策課 労政福祉班

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL：073-441-2793

FAX：073-422-5004

E-mail：e0606001@pref.wakayama.lg.jp